

第三者行為について

- Q1** 交通事故の治療のため医療機関に通院したところ、市役所に届出をするようにいわれました。
- A1** 交通事故は、第三者行為に該当します。第三者行為とは、交通事故（バイクや自転車によるものも含む）、他人のペットによるけが、暴力や傷害行為によるけが、スポーツ中の接触事故などの受傷原因に第三者が存在する場合のことです。第三者行為が原因で負傷し、治療に保険証を使うときは、市役所に届出が必要です。
- Q2** なぜ届出が必要なのですか。
- A2** 本来、第三者行為の場合の治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国民健康保険が立替払いをして、あとから国民健康保険が加害者に費用の請求をします。加害者への請求を行うためには被保険者（世帯主）からの届出が必要となるので、保険証を使うときは必ず届出をしてください。
- Q3** 自損事故や、相手が不明の事故（当て逃げなど）の場合でも、届出は必要ですか。
- A3** 自損事故の場合でも届出は必要です。また、相手が不明の事故も第三者行為に該当しますので、届出をしてください。
- Q4** 業務中に受傷しましたが、市役所に届出が必要ですか。
- A4** 業務上（仕事や通勤中）の病気やけがは、労災保険の対象になりますので、勤務先に確認ください。

市保険年金課 国保年金係 ☎ 34-0418

けんこうひろば 2019

菌性上顎洞炎とは
鼻の周囲には4つの副鼻腔と呼ばれる空洞があり、この部位の内面の粘膜が感染して炎症を生じたものが副鼻腔炎です。歯科と関係が深いのは上顎洞で、歯の根の先がこの空洞に近いので、歯および歯周組織の炎症が容易に上顎洞に移行します。特に小臼歯、大臼歯の虫歯から歯髄が感染し、その炎症が上顎洞の洞底の骨を溶かしていけば上顎洞の粘膜も感染し、上顎洞炎を併発してしまいます。

このように、歯の炎症から上顎洞の炎症を起こしたものを「菌性上顎洞炎」と呼びます。決してまれなものではなく、上顎洞炎の1割ほどを占めるともいわれています。症状としては、上顎洞部の痛み、偏頭痛、頭重感、眼痛、鼻漏、鼻閉、臭覚減退などの上顎洞炎の症状と同じで、耳鼻科を受診して歯が原因であると指摘されることが多いのですが、顔が腫れたり、歯の痛みで歯科を受診してレントゲンを撮影して指摘をうけることもあります。

逆に歯痛で歯科を受診し、歯が原因ではなく上顎洞炎と診断されることもあります。歯科にもパノラマレントゲン写真というのがあり、歯と上顎洞の関係がすぐわかりますので診断は容易です。

（結城市歯科医師会）

秋こそ注意、ダニアレルギー

ダニは6月ごろから増え始め、8月にピークを迎えます。寿命は2～3カ月のため、秋には死骸になります。アレルゲンとして影響が大きいのは、生きているダニよりも残されたフンや死骸です。これらは乾燥し砕けるため、空気中を舞いやすく、吸うと気管支まで入り込みます。布団に入ると咳が出る、朝の鼻水、くしゃみなどは、風邪ではなくダニアレルギーによるものかもしれません。また小麦粉などにも繁殖します。知らずに食べてしまい強いアレルギーを引き起こすこともあります。対策としては、

- ①換気をして湿度を下げる
- ②掃除機をかけ、えさとなる髪の毛、フケ、食べかすなどを減らし、ダニが生息しにくい環境をつくる
- ③布団は布団乾燥機にかけ、そのあと掃除機をかける
- ④開封した粉食品は密閉し、冷蔵庫で保管する

これらの対策を行うことで、ある程度ダニを減らすことが出来ます。気になる方は医療機関を受診しましょう。

（結城市薬剤師会）



通いの場に参加しませんか 介護予防サポーターわかば

市では介護予防の一環で住民主体の「通いの場」づくりを進めています。通いの場では、高齢者が元気になることや地域のつながりづくりのきっかけになることが期待されています。

○通いの場とは
月1回、週1回など開催日を設定し、体操、歌、おしゃべりといった内容で誰もが集まれる場所をいいます。

○介護予防サポーターわかば
市で養成した介護予防サポーターわかばが月1回、工作をしたり、歌を歌ったりと参加者が楽しめる場を運営しています。

日時 毎月第1火曜日
午前10時～午前11時30分

場所 健康増進センター 研修所

※申込不要、参加自由



なごみ in 白銀

日時 11月7日（木）
午前10時～午前11時30分

場所 白銀町公民館

※申込不要、参加自由

なごみ in 上山川

日時 10月8日（火）
午前10時～午前11時30分

場所 上山川就業改善センター

※申込不要、参加自由

通いの場や介護予防サポーター活動に興味のある方はご連絡ください。

問合せ
市長寿福祉課 ☎ 45-6672



厚生労働省PDF「これからの地域づくり戦略」
結城市ホームページ「介護予防サポーターわかばについて」

市民健康教室 No.469

インフルエンザの予防接種を受けましょう
～集団で予防することの大切さ～

秋風がそよぐ時期になると、インフルエンザの予防接種をどうしようかと話題にのぼりますが、ぜひ、ためらわずに受けてください。受けない方の理由としては、たとえばインフルエンザにかかっても特効薬があるから大丈夫、ワクチンを打ってもかかってしまう、副作用が怖い、受けに行く時間がない、値段が高い、ワクチンが不足していると断られてしまった、などさまざまです。しかし、自分の大切な人を守りたいと思ったら、まずご自身が予防接種を受けてください。インフルエンザにかかると一番危ないのはお年寄りです。インフルエンザは普通の風邪と違って体へのダメージが強く、こじれて肺炎になり、持病が悪化して命の危険も生じます。また、妊娠している方も危険です。かかるとう重化し早産の原因になることがあります。子どもにはインフルエンザ脳症という恐ろしい合併症もあります。

インフルエンザ予防に大切なのは、普段からの手洗いやうがい、習慣、流行時にはマスク、そして予防接種を受けることです。残念ながら予防接種を打てばインフルエンザにかからないとはいえません。しかし、免疫が早く働いて重症になるのを防ぐ効果、他者にうつす危険を減らす効果があります。

みんなで予防接種を受ければ、免疫が未熟な赤ちゃんやお年寄り、そして何らかの理由で受けたくても受けられなかった人に、うつしてしまうことを予防できるでしょう。社会全体でワクチンによる予防の輪を広げ、かけがえのない命を守りましょう。

（結城市医師会）

IKI・TEI 亭

50号バイパス沿い

■結城市新福寺3丁目3番地11 ■TEL:0296-21-2343
■OPEN/11:30～23:00(LO.22:00) ■定休日/水曜日

秋の全力体験キャンペーン

10月 無料体験 水泳体験

水泳バック + プレゼント

日本水泳協会 認定

ささはら水泳塾 TEL 33-1521

住宅ローン、マイカーローン、教育ローンはユーシンへ!

《ユーシン生活応援プランのご案内》

- しんきん保証基金5商品(リフォームプラン・カーライフプラン・教育プラン・一般個人ローン・しんきんカードローン)のインターネットによる申込取扱いを行っています。

《休日相談訪問活動のご案内》

- 結城信用金庫では、毎月第2日曜日の午前中に、ローンのお客様宅へお伺いして融資のご相談をお受けするサービスを行っております。平日、お仕事等で来店いただけないお客様は、お気軽に下記の店舗までお電話下さい。
- ご相談内容(個人向けのお客様)お車の購入、教育資金、住宅の新築・改築、住宅ローンの借り換え等に必要な資金のご相談。

Face to Face 結城信用金庫

本 店 ☎(32)2111
南 支 店 ☎(33)3171
城南支店 ☎(33)0811

**おうちのお困りごと
ダスキンがスピード解決!**

ハチ駆除サービス * ネズミ駆除サービス

☎0280(48)4891

ダスキン 古河南支店 古河市中田1276-1

害虫の予防・駆除のご相談(見積)は無料です